

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥協委第1号		
工事（業務）名	鳥栖市消費生活相談業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	消費生活相談業務、消費者啓発・広報に関する業務、消費生活に関する研修参加及び伝達講座の実施業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	¥7,472,832
契約の相手方の 商号又は名称・住所	特定非営利活動法人消費生活相談員の 会さが 佐賀県 佐賀市 天神3-2-11		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、消費生活相談に関する専門的な知識、ノウハウが不可欠であるとともに、県弁護士会などの関係機関や県及び県内市町との連携による迅速な対応や的確な情報収集も重要となる業務である。当該団体は、消費生活相談に関する専門的な知識やノウハウを有する相談員で組織され、本業務を公正中立な立場で円滑に行える県内唯一の団体である。また、本市も含めて県内全域で相談業務の受託実績があり、県内の消費者行政に精通しているため、当該団体と予定価格の範囲内で随意契約をしたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥水管第14800号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道料金システムハードウェア・ソフトウェア保守業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	2,442,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社九州日立システムズ 福岡市博多区博多駅南二丁目12-22		
契約の相手方の 選定理由	本料金システムは本市の水道料金等の例規を踏まえ作成したものであり、また、水道料金等の管理を適正かつ安定的に行うため、当該保守業務については本料金システムに精通していることが条件となる。 本料金システムは本市の仕様に応じて作成されたものであることから、本料金システムを納入した(株)九州日立システムズ以外の者では当該保守業務を適切に履行することが困難であると認められる。 以上のことから、(株)九州日立システムズとの随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和6年度 水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和6年度 水道事業会計支援業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	2,310,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人 諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方の 選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。 また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥水管第14850号		
工事（業務）名	鳥栖市上下水道局企業会計システム保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市上下水道局企業会計システム保守業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	778,800円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ぎょうせい九州支社 福岡県福岡市早良区百道浜2-4-27AIビル2階		
契約の相手方の 選定理由	平成23年度に上記業者より企業会計システムを導入し、令和4年度においてシステム更新業務の契約締結をしており、当該システムの開発業者でなければ保守点検は困難であるため、㈱ぎょうせい九州支社と随意契約したい。 上記の事由により見積徴収業者は1社のみである。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委6第7号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場脱水汚泥収集・運搬及び処分業務（単価契約）		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	浄水場内の脱水汚泥収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	17,600円/t(単価契約)
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社篠原建設 佐賀県鳥栖市蔵上町587-1		
契約の相手方の 選定理由	浄水工程で発生する汚泥を脱水処理した産業廃棄物（無機性汚泥）について、佐賀県知事による産業廃棄物の許可を得ている市内2業者へ見積もりを依頼した結果、1社においては中間処理を受け入れ出来ない（中間処理後の製品に関する品質影響を考慮）とのことで見積辞退が提出された。また、当該対象の汚泥の発生量については河川濁質等により変動するが、年間を通じて発生するため台風等の気象状況にも臨機的な搬出対応（他事業者との搬出調整を含む）が求められる。 つきましては、中間処理施設までは近距離（鳥栖市内）であり10トンダンプを複数有する株式会社篠原建設と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委6第5号		
工事（業務）名	電力設備保安管理業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	浄水場等、市内水道施設の電力設備保安管理業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	2,358,840円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	一般財団法人九州電気保安協会 鳥栖事業所 鳥栖市秋葉町2丁目1090-2		
契約の相手方の 選定理由	業務対象の施設が複数の重要なライフライン施設であり、安全な水道水を安定して供給する水道事業体として、危機管理面において事故等緊急事態が発生した場合に、対応できる業者に依頼しなければならない。 ①電気事故発生時等の連絡体制を明確にし、24時間連続（365日）で受け付けおよび対応を行い、1時間以内に到着できること。 ②全停電による年次点検を実施するにあたり、電気主任技術者の資格を有する技術者を最低3名、総作業員数8名以上配置できること。 ③台風・水害・地震等の非常災害時には、電気主任技術者の資格を有する者が、3名以上で対応できること。 ④契約した業者の全部または一部を他の者に再委託してはならない。 以上、これらすべての条件を満たせる上記業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委6第3号		
工事（業務）名	水処理監視制御システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	水処理監視制御システムの定期点検・緊急点検		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	18,381,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東芝インフラシステムズ株式会社 九州支社 福岡市中央区長浜2丁目4番1号		
契約の相手方の 選定理由	水処理監視制御システム（中央メインコンピューター・複数台のサブコンピューターからなる制御用コンピューター類）が、オペレーターによる操作及びセンサー類からのデータを基に、薬品注入・電動弁や電動機等をコントロールすることにより、水道水を安定的に製造している。このシステムは、東芝インフラシステムズ(株)の製品であり、「水処理コントロールのソフトウェア・システム」は鳥栖市及び東芝インフラシステムズ(株)の2者で作成したシステムであり、そのメンテナンス事業についても上記業者が実施しているため、“東芝インフラシステムズ(株)”以外の業者では事実上「保守点検業務」は不可能である。また、水処理監視制御システムは、浄水設備の要であり、もしトラブルが発生すれば浄水処理全体が停止し、断水等の危険性が非常に高くなることから、過去においても実績・信頼のある“東芝インフラシステムズ(株)”と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委6第2号		
工事（業務）名	浄水場ほか I T V 初動対応等業務		
履行場所	鳥栖市原古賀町外		
工事（業務）概要	浄水場ほかITV初動対応等業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	990,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	キュウセツAQUA株式会社 福岡市博多区博多駅東一丁目3番10号		
契約の相手方の 選定理由	当該業務に関する I T V 設備については、浄水場内の中央監視室に設置している。 その中央監視室では、上記業者が水処理設備に関する監視を24時間連続で実施しており、業務に従事する人件費等を考えると、上記業者へ委託する事が最善であると考えられるため。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3345号		
工事（業務）名	鳥栖市水道施設情報管理システム保守点検業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市水道施設情報管理システム保守点検業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	1,067,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三幸工業株式会社 福岡県北九州市小倉北区米町2丁目2-1		
契約の相手方の 選定理由	三幸工業株式会社は、現在導入している水道施設管理及び給水管理のシステム製作会社である。特許を持つ者でなければできないため、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3344号		
工事（業務）名	令和6年度 給配水管修繕施工当番業務		
履行場所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	配水管及び給水装置の修繕施工・当番		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	3,597,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市管工事協同組合 佐賀県鳥栖市蔵上1-130		
契約の相手方の 選定理由	昭和51年度までは、市直営で、配水管の破損等の大きな修繕から個人の財産部分である蛇口の取替、コマ・パッキンの取替などの小さな修繕までを行っていた。 しかし、修繕件数の増加や修繕資材の確保・保管等の問題などにより、本来の業務である給配水管の維持管理・水質検査等の業務に支障をきたしていた。このため、昭和52年度より、鳥栖市管工事組合に常時体制にて給配水管修繕施工当番業務を委託している。同組合は水道施設工事における指名業者等で構成されており、確実性・安全性・信頼性がある。また、当番制にして各組合員で業務を受け持つことにより、常時体制という業者に掛かる負担を軽減することができるのは同組合のみである。 よって、令和6年度においても同組合へ委託したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委6第7号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館設備保守業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市民文化会館の空調、衛生、消防、建築設備等の保守点検		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	¥9,130,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西日本三建サービス株式会社 福岡県 福岡市中央区 舞鶴2-4-5		
契約の相手方の 選定理由	当施設では、開館当初は専任の職員が地下に常駐し、全館の空調・換気設備を手動で管理していたが、2007年より当業者の中央制御システムを導入し、事務室に専用パソコンを置いて設備を制御・監視をしている。 本システムは本市専用開発され、地下より空調システム専用のデータ回線を引き、異常発生時には委託会社にすぐに情報が伝わるよう24時間リモートで監視している。保守管理会社に変更になる場合は、制御・監視システムを一から導入する必要があり多額の費用が必要となる。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委6第6号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館舞台運営業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	市民文化会館の舞台運営及び舞台関連機器の点検・清掃		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	¥11,698,500
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社トス・ステージサービス 佐賀県 鳥栖市 鎗田町339-4		
契約の相手方の 選定理由	舞台運営は音響・照明・効果・美術製作といった専門分野の知識が必要であり、老朽化した舞台装置や経年劣化している機械・電気機器の操作を利用者の要望に対応し、円滑に行うことが求められる。催事規模の大小に関わらず、事前の綿密な打ち合わせ・準備を行うことが公演を無事に終了させるための基本であり、当会館は1年前から利用予約を受付けており、打合せ等は年度という単位とは関係なく行われることから、本番までの一貫性・継続性が特に必要とされる特殊業務である。 当該業者は音響・照明・舞台設備一連を取扱える経験豊富なスタッフが在籍する市内で唯一の業者である。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文委6第8号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館大ホール舞台機構保守点検業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市民文化会館大ホール舞台吊物及び舞台装置の保守点検		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	¥1,069,200
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三精テクノロジー株式会社 九州営業所 福岡県 福岡市中央区 天神4-1-37		
契約の相手方の 選定理由	舞台にはイベントの効果を高めるための照明や看板等を吊下げる多数のバトンがあり、そのバトンの上げ下げをするのが舞台吊物装置である。保守点検が不十分であれば落下事故を招き大きな人身事故につながる恐れがあるため、ロープ、滑車、巻上装置等の状況を綿密に把握し、点検を継続して行うことは安全上不可欠である。当会館の舞台吊物装置は三精テクノロジー社独自のものであるため、装置の機能及び安全性を保持させるための点検・調整等は構成機器を熟知している当該業者しかできないものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下管委6第2号		
工事（業務）名	公共下水道施設の非常時対応業務（その2）		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	停電時の中継施設応急措置、非常時警報対応		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	1,492,260円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	キュウセツAQUA株式会社 福岡市博多区博多駅東一丁目3番10号		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、市内の中継施設等の公共下水道施設に異常が発生した場合に対応する緊急を要する内容であり、履行にあたっては特殊な機械や技術を備えていることが条件になる。 キュウセツAQUA(株)は、機械設備の維持管理や危険個所での作業実績があり、また、市内の中継施設の保守点検業務も行っている。 よって、停電時の中継施設の応急措置及び非常時対応について、上記条件を備えたキュウセツAQUA(株)と契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委6第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務（その2）		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	1tあたり17,050円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 佐賀県鳥栖市轟町929番地2		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターにおける下水道汚泥は産業廃棄物に該当し、佐賀県産業廃棄物適正処理指導要綱第4条第2項の規程により「排出事業者は発生した産業廃棄物の再資源化及び県内処理に努めなければならない」とされている。 下水道汚泥は毎日の搬出が必要となるため、冬場の道路凍結等の不測の事態を考慮すると鳥栖市浄化センターにより近い処理業者が適している。 以上のことから、県内かつ市内業者で産業廃棄物収集運搬及び処分業務ができる(有)鳥栖環境開発総合センターと随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委6第4号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 塵芥特別収集運搬処理業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	塵芥特別収集運搬処理業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	2,074,200円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 鳥栖市轟木町929番地2		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターから排出する塵芥は、事業系一般廃棄物（し尿・汚泥含む）であるため、その収集運搬に関する業務の委託については、市長が許可した業者へ委託することとなっている。市内の許可業者は(有)鳥栖環境開発総合センターのみであることから、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委6第5号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分業務（その1）		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	産業廃棄物（汚泥（活性炭及び脱硫剤）、混合廃棄物（無機性）の収集・運搬及び最終処分業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	・汚泥（使用済の活性炭及び脱硫剤等）の最終処分業務：38,500円（1m³あたり） ・混合廃棄物（無機性）の最終処分業務：38,500円（1m³あたり） ・収集運搬費（ユニック車）：35,200（1回あたり）
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社篠原建設 鳥栖市蔵上町587番地1		
契約の相手方の 選定理由	産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分業務は、特殊な許可を必要とする業務であり、一般的な業務とは異なる性質を持つものである。 当該業務〔汚泥（無機性）の処分〕の受託が可能な佐賀県知事の許可を得ている業者は、市内において(株)篠原建設のみであるため、当該業者と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委6第8号		
工事（業務）名	鳥栖市し尿等受入施設 沈砂収集処分業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市し尿等受入施設 沈砂収集処分業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	・強力吸引車（4t・210PS）：7,518円（1Hあたり） ・清掃作業員（6名）：18,933円（1Hあたり） ・揚泥車（4t・195PS）：5,839円（1Hあたり）
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 鳥栖市轟木町929番地2		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市し尿等受入施設から排出する沈砂は、事業系一般廃棄物（し尿・汚泥含む）であるため、その収集運搬に関する業務については、市長が許可した業者のみ実施することができる。現在許可を得ている業者は（有）鳥栖環境開発総合センターのみであることから、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥水管第15140号		
工事（業務）名	Acrocity受益者負担金システムクラウドサービス賃貸借		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	受益者負担金システム利用		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	1,594,560円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 鳥栖市宿町1041番地3		
契約の相手方の 選定理由	本受益者負担金システムは、受益者負担金に係る業務を正確かつ効率的に行うため、固定資産データ、住基データを管理するAcrocity基幹システムと連携している。 このため、本受益者負担金システム及びAcrocity基幹システムの双方を取り扱っている行政システム九州(株)中九州支店との随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	令和6年度 下水道事業会計支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	下水道事業会計支援業務		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	2,970,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	税理士法人 諸井会計 佐賀市木原二丁目6番5号		
契約の相手方の 選定理由	税理士法人諸井会計は、令和5年9月よりインボイス運用相談支援業務を行っており、引き続き速やかな会計支援の実施が期待できる。 また、当該法人は鳥栖市財政課と財務書類作成支援業務を締結しており、継続して鳥栖市の財務事務の支援を行っている。そのため当該法人は鳥栖市の財務書類の作成基準を把握しており、一般会計とスムーズな連携が図れることが期待される。 以上の理由により、随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	ケーブルテレビによる行政情報放送業務		
履行場所	鳥栖市内		
工事（業務）概要	ケーブルテレビの番組「テレビ広報とす」の収録、編集、放送		
履行期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年4月1日	契約金額 (税込)	¥1,848,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社CRCCメディア 福岡県 久留米市 百年公園1-1		
契約の相手方 の選定理由	本市では、有線放送を利用して市政情報を提供する番組「テレビ広報とす」を平成14年7月から放送しているが、鳥栖市内においてケーブルテレビ放送を行っている業者は同社のみであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ6第1号		
及び工事（業務）名	高齢者の定期予防接種業務		
履 行 場 所	別紙1のとおり		
工事（業務）概要	予防接種法に係る高齢者の定期予防接種業務		
履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
契 約 年 月 日	令和6年4月1日	契 約 金 額 (税込)	1, 3 8 9, 5 5 5 円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	別紙1のとおり		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	予防接種法に係る高齢者の定期予防接種の実施については、佐賀県内市町から委任を受けた佐賀県と、各医療機関から委任を受けた佐賀県医師会とが契約を締結している。しかし、医師会員以外の機関による接種については、各市町との直接契約が必要となるため、随意契約の対象とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第一号
工事（業務）名	令和6年度鳥栖市職員採用試験業務（採用管理システム）
履 行 場 所	鳥栖市宿町ほか
工事（業務）概要	採用試験業務
履 行 期 間	令和6年4月5日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月4日
契 約 金 額 （税抜）	¥750,000-
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	株式会社日本経営協会総合研究所 大阪府中央区淡路町3-1-9 淡路町ダイビル
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本市が意図する採用管理システムの仕様、サービス提供体制の実績等が、株式会社日本経営協会総合研究所が提供する採用管理システムに合致しており、他に提供可能な業者がないため。 また本システムは、当該業者が開発した独自のシステムのため、見積徴収は1社とする。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第一号
工事（業務）名	令和6年度鳥栖市職員採用試験業務（SCOA 総合適性検査その1）
履 行 場 所	鳥栖市宿町ほか
工事（業務）概要	採用試験業務
履 行 期 間	令和6年4月5日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月4日
契 約 金 額 (税抜)	SCOA総合適性検査【A】【B】をセットタイプとして実施するにあたり、 1名につき¥4,400- (支払金額は、上記単価に受験者数を乗じて得た金額に消費税及び 地方消費税の金額を加算したものとする。) ※見積合わせは、見込総額を設計額とし、実施するが、契約は単価で 締結する。
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 ・ 住 所	株式会社日本経営協会総合研究所 大阪府中央区淡路町 3-1-9 淡路町ダイビル
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本市が意図する試験の内容、試験の実績等が、株式会社日本経営 協会総合研究所が提供する試験問題等に合致しており、他に提供可 能な業者がないため。 また本試験は、当該業者が開発した独自の試験のため、見積徴収 は1社とする。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第 一 号		
工事（業務）名	令和6年度鳥栖市外国語指導助手派遣業務		
履行場所	鳥栖市元町ほか		
工事（業務）概要	鳥栖市立小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育の一層の充実を図り、言語や文化についての理解を深めコミュニケーション能力を高めることを目的とする業務を行う。		
履行期間	令和6年4月8日 ～ 令和7年3月24日		
契約年月日	令和6年4月5日	契約金額 (税込)	21,209,100
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ボーダーリンク 埼玉県さいたま市大宮区下町2-16-1-8F		
契約の相手方の 選定理由	上記事業者は、令和4年度に実施した本業務受託候補者選定プロポーザルにおいて最も優れた提案を作成し、選定されたため、随意契約したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ6第6号		
工事（業務）名	ヘルスアップ健康診査業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	血液検査等、尿蛋白定量検査、75g糖負荷試験、 アルブミン尿検査、心電図検査		
履 行 期 間	令和6年4月9日～令和7年3月31日		
契 約 年 月 日	令和6年4月8日	契 約 金 額 (税込)	3,441,250円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	ヘルスアップ健康診査業務は、医療行為等の特殊な技術を必要とする為、医療機関との連携が不可欠である。本業務を市や医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみであるため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ6第7号 肝炎ウイルス検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	肝炎ウイルス検査		
履 行 期 間	令和6年4月9日～令和7年3月31日		
契 約 年 月 日	令和6年4月8日	契 約 金 額 (税込)	1, 284, 735円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県健康づくり財団 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	肝炎ウイルス検診業務は、医療行為などの特殊な技術を必要とするため、医療機関との連携が不可欠である。本業務は健康診査時の採血後に検査を実施する為、市や市内医療機関との連携を密に取りながら実施できるのは、公益財団法人佐賀県健康づくり財団のみである。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	鳥健づ6第3号		
及び工事（業務）名	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務		
履 行 期 間	令和6年4月12日から令和7年3月28日まで		
契 約 年 月 日	令和6年4月11日	契 約 金 額 (税込)	¥ 15,233,350
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 ・ 住 所	医療法人社団如水会 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診および結核健康診断業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者の中で、医療法人社団如水会のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また医療法人社団如水会以外で胃、大腸、肺、前立腺がん検診業務を実施する業者は3社であり、その3社より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。結核健康診断に関しては、肺がん検診受診者のうち65歳以上の受診者の結核読影をしているため、肺がん検診と同じ業者でないと実施できないため。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ6第11号 歯周疾患検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内及び三養基郡内		
工事（業務）概要	歯周疾患検診業務		
履 行 期 間	令和6年4月12日～令和7年1月31日		
契 約 年 月 日	令和6年4月11日	契 約 金 額 (税込)	653,105円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	三養基・鳥栖地区歯科医師会 三養基郡基山町けやき台1丁目7-1		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は医療行為などの特殊な技術を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、鳥栖市内及び三養基郡内の医療機関で個別検診を実施することで利便性が向上し、対象者の受診機会を拡大することとなり、ひいては受診率向上につながる。市及び歯科医療機関と連携し本業務を実施できるのは三養基・鳥栖地区歯科医師会のみであるため随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	鳥健づ6第10号 骨粗鬆症検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	骨粗鬆症検診業務		
履 行 期 間	令和6年4月12日～令和7年1月31日		
契 約 年 月 日	令和6年4月11日	契 約 金 額 (税込)	¥1,282,930
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般社団法人 鳥栖三養基医師会 佐賀県 鳥栖市 幸津町1923番地		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は医療行為を必要とするため、市と医療機関との連携が不可欠である。また、市内の医療機関で個別検診を実施することで利便性が向上し、対象者の受診機会を拡大することとなり、ひいては受診率向上につながる。市及び医療機関と連携し本業務を実施できるのは、一般社団法人鳥栖三養基医師会のみであるため随意契約とする。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第3号		
工事（業務）名	河内ダム堤防草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈		
履行期間	令和6年4月15日 ～ 令和6年12月20日		
契約年月日	令和6年4月12日	契約金額 (税込)	¥1,651,200
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方の 選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農ダ委第4号		
工事（業務）名	河内ダム施設周辺草刈業務		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	草刈		
履行期間	令和6年4月15日 ～ 令和6年12月20日		
契約年月日	令和6年4月12日	契約金額 (税込)	¥2,028,400
契約の相手方の 商号又は名称・住所	河内町区 佐賀県 鳥栖市 河内町1728-2		
契約の相手方 の選定理由	河内ダムは建設時より河内町区との関係が密接であり、河内町区も長年に渡ってダム周辺環境の保全に対して高い関心を持ち積極的な美化活動等をされている。本業務についても各種行事や観光施設がある地域の実情に沿った作業計画と履行について地域と連携して行うことができるとともに、作業に従事した地域住民がダムや周辺環境に愛着を持ち、以後の美観維持につながることも期待できることから河内町区に草刈業務を委託する。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥健づ6第4号		
及び工事（業務）名	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	子宮頸がん、乳がん検診業務		
履 行 期 間	令和6年4月12日から令和7年3月28日まで		
契 約 年 月 日	令和6年4月12日	契 約 金 額 (税込)	¥15,127,200
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	一般財団法人 医療情報健康財団 福岡市博多区店屋町4-15		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	子宮頸がん、乳がん検診業務は、鳥栖市がん検診指名願い提出業者のうち子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者の中で、一般財団法人医療情報健康財団のみが見積書の提出および入札参加の意思が確認された。また一般財団法人医療情報健康財団以外で子宮頸がんおよび乳がん検診業務を実施する業者は2社であり、その2社より見積辞退届の提出及び入札に参加しない意思を確認したため、随意契約としたい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	新産委第1号		
工事（業務）名	新産業集積エリア整備事業 造成工事（1・2工区）第2回変更設計書作成に係る積算業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	新産業集積エリア整備事業の造成工事（1・2工区）第2回変更設計書作成に係る積算		
履行期間	令和6年4月17日 ～ 令和6年5月31日		
契約年月日	令和6年4月16日	契約金額 (税込)	1,342,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県建設技術支援機構 佐賀県佐賀市鍋島大字森田912番地		
契約の相手方の 選定理由	本業務の履行においては、公表されていない歩掛及び単価を利用すること並びに、業務成果により最低制限価格や予定価格が容易に推測されることから、厳密な守秘及び管理が求められる。 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構は、市が使用するものとの積算システムを使用し、佐賀県及び県内市町に対して、積算業務等の技術的支援業務を行う県内唯一の機関であり、佐賀県及び県内市町の建設工事に係る積算業務の実績も多いため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処委6第9号		
工事（業務）名	稚魚放流業務		
履行場所	筑後川・宝満川流域		
工事（業務）概要	稚魚放流業務		
履行期間	令和6年4月23日 ～ 令和7年2月28日		
契約年月日	令和6年4月22日	契約金額 (税込)	1,029,600円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	下筑後川漁業組合 代表理事 中園 正彦 福岡県久留米市安武町武島1750番地1		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市浄化センターは浄化した水を宝満川に放流している。宝満川は筑後川の上流に位置しており、浄化センターを稼働していく上で、筑後川周辺及び下流域の漁業協同組合に対して放流水の水質等に対する理解と協力を得ていくことが重要である。 以上のことから、下筑後川漁協組合から筑後川の水環境の保全を図ることを目的に稚魚放流業務の申し出があっており、相互理解の推進と協力体制の構築につなげていくために同組合に当該業務の委託を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥建第1390号		
工事（業務）名	街路等草刈業務		
履行場所	鳥栖市田代大官町ほか		
工事（業務）概要	街路事業用地等の草刈業務		
履行期間	令和6年4月23日 ～ 令和6年12月20日		
契約年月日	令和6年4月22日	契約金額 (税込)	¥545,600
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益社団法人鳥栖市シルバー人材セン ター 佐賀県 鳥栖市 宿町1152-2		
契約の相手方 の選定理由	本業務は、街路等草刈業務である。高齢者でも可能な平坦地での 草刈業務であり、高齢者の職業の安定や社会参加への促進も促すこ とができるため、公益社団法人鳥栖市シルバー人材センターと契約 したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3348号		
工事（業務）名	給配水管漏水調査業務		
履行場所	鳥栖市轟木町外		
工事（業務）概要	配水管全長 約47km		
履行期間	令和6年5月7日 ～ 令和6年8月30日		
契約年月日	令和6年5月2日	契約金額 (税込)	6,622,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	東亜グラウト工業株式会社 九州支店 福岡県福岡市博多区山王一丁目1番29号 堀池ビル1F		
契約の相手方 の選定理由	昨年度、広域を効果的に漏水調査が可能な人工衛星による解析技術を活用した漏水調査を実施した。 同調査は、衛星解析により漏水可能性区域を抽出し、効率的、効果的に音聴作業などの現地調査を基に漏水箇所を特定する一連の作業であり、この衛星解析技術を活用した漏水調査を実施できるのは1社のみであった。 昨年度、他調査実績を基に漏水可能区域の抽出数を想定していたが、それを上回る抽出結果となったため、本年度引き続き現地調査を行うものである。 今後の事故防止の観点から、早期に効率的、効果的に漏水箇所を特定するために、本漏水調査業務を熟知している東亜グラウト工業（株）と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	新産委第2号		
工事（業務）名	鳥栖市 新産業集積エリア 公園接道に係る修正設計等業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	新産業集積エリアにおける公園接道の修正設計等業務		
履行期間	令和6年5月9日 ～ 令和6年10月31日		
契約年月日	令和6年5月8日	契約金額 (税込)	¥9,900,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社日建設計 九州オフィス 福岡県 福岡市中央区 天神1-12-14		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、新産業集積エリア整備事業に伴い整備する公園2の接道に係る修正設計業務である。 新産業集積エリアの公園2への接道計画は、鳥南橋西側の県道中原鳥栖線へ接続する計画としていたが、道路管理者より現計画位置は、坂の途中であり危険であるとの理由から計画の見直しを求められている。 新産業集積エリア整備事業について、開発行為許可を受け整備を行っており、開発許可と整合を行いながら設計を行う必要があるが、当該開発計画は、アサヒビール(株)のオーダーメイド仕様に変更されており、その設計者は(株)日建設計である。 以上のことから、本業務は、オーダーメイド仕様である計画の設計者であり、現在の設計内容に精通している(株)日建設計に発注することとしたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	管理随第28号
工事（業務）名	後退道路用地分筆測量業務
履行場所	鳥栖市内
工事（業務）概要	後退道路用地に係る分筆測量業務
履行期間	令和6年5月23日 ～ 令和7年3月31日
契約年月日	令和6年5月22日
契約金額 （税込）	① 後退道路用地の分筆に伴い、新たに境界査定を要する場合。 303,578円 ② 新たな境界査定の要不要に関わらず、土地所有者等の都合により、後退道路用地以外の分筆を伴う場合。 61,380円 ③ 過去に境界査定が行われているなどして境界査定の省略が可能であり後退道路用地のみの分筆が必要な場合。 131,725円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖土地家屋調査士会 佐賀県 鳥栖市 今泉町2176-11
契約の相手方 の選定理由	鳥栖市における建築行為等に係る後退道路用地に関する要綱のうち、セットバックに係る費用を市にて一部負担する制度の運用に当たり、市全域をカバーする土地家屋調査士会と連携することで、土地所有者である個人が市内のどの土地家屋調査士に依頼しても対応できる体制を築いている。また、個人が依頼した土地家屋調査士を選任することで、新たに測量を依頼するよりも金額、業務執行速度の面で有利である。 以上より、当該業務は専門資格である土地家屋調査士を要し、その業務履行には市内で土地家屋調査士が所属する唯一の公的団体である当団体しかない。なお、当該団体は、市内に精通し業務経験も豊富で、これまでの実績もふまえ誠実かつ確実な履行が認められる。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号 及び工事（業務）名	農水修第1号 風に見える橋電灯設備修繕		
履 行 場 所	鳥栖市河内町		
工 事 （ 業 務 ） 概 要	電灯設備修繕		
履行期間	令和6年5月23日 から 令和6年6月14日 まで		
契 約 年 月 日	令和6年5月22日	契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥ 99,000
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	株式会社 黒田電気工事		
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	鳥栖市契約事務規則第23条第1項に定める額を超えないため。		
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農水工第1号		
工事（業務）名	風に見える橋引込開閉器盤取替工事		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	引込開閉器盤取替工事		
履行期間	令和6年5月23日 ～ 令和6年8月30日		
契約年月日	令和6年5月22日	契約金額 (税込)	¥299,200
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社黒田電気工事 佐賀県 鳥栖市 桜町1430-4		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市契約事務規則第23条第1項に定める額を超えないため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務） 番号及び工事 （業務）名	鳥栖市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）に係 る技術的援助に関する協定		
履 行 場 所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター等施設の点検・調査計画の策定		
履行期間	令和6年5月27日～令和7年3月14日		
契約年月日	令和6年5月24日	契 約 金 額 (税込)	20,500,000円
契約の相手方 の商号又は 名称・住所	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司		
契約の相手方 の選 定 理 由	本協定は、鳥栖市浄化センター等施設の点検・調査を実施するための計画を策定するものである。当該業務には下水道施設に関する専門的な知識が必要不可欠であり、尚且つ、本市の施設状況を十分に把握している必要がある。 日本下水道事業団は、わが国の下水道事業を推進するために設立された認可法人であり、下水道に関する専門的な知識や高度な技術を有している。鳥栖市浄化センター等の施設は、建設当初から日本下水道事業団に委託しており、計画の策定から工事まで同事業団が担ってきたところである。 以上のことから、日本下水道事業団を契約の相手方として選定し、協定を締結したい。		
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下委6第2号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 西田川排水区雨水整備工事関連 家屋事後調査及び費用負担算定業務		
履行場所	鳥栖市儀徳町 地内		
工事（業務）概要	家屋事後調査及び費用負担算定業務		
履行期間	令和6年5月27日 ～ 令和6年7月19日		
契約年月日	令和6年5月24日	契約金額 (税込)	1,826,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社建匠コンサルタント 鳥栖営業所 佐賀県鳥栖市元町1089番地1		
契約の相手方の 選定理由	本調査は当初調査（事前調査）と密接に関連する継続業務であることから、事前調査時と同一の受託者が事後調査をすることによって、事前調査と事後調査の内容の一貫性や整合性を確保することができる。また、同一の受託者であれば対象家屋の状況を熟知していることから、現地踏査や内容の整理にかかる時間を短縮することができる。家屋所有者とも初対面とならないため、立ち入り調査の際にもトラブルなく、スムーズに業務を進めることができる。 以上の理由により、過年度に当該家屋の事前調査を行った“株式会社建匠コンサルタント”と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処工6第1号		
工事（業務）名	鳥栖市北部中継ポンプ場 No.1ポンプ井水位計更新工事		
履行場所	鳥栖市弥生が丘		
工事（業務）概要	鳥栖市北部中継ポンプ場 No.1ポンプ井水位計更新工事		
履行期間	令和6年5月27日 ～ 令和6年8月30日		
契約年月日	令和6年5月24日	契約金額 (税込)	3,498,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 正興電機製作所 福岡県福岡市博多区東光2丁目7番25号		
契約の相手方の 選定理由	北部中継ポンプ場内の計装設備は、適切な運転を行うため同一のメーカーの設備を導入しており、今回のNo.1ポンプ井水位計更新についても、他の計装設備との一体性を保つため、同一メーカーの設備を採用する。 更新工事は、計装設備の一体性を保つために計装設備全体を熟知している必要があることから、北部中継ポンプ場に導入している計装設備メーカーより計装設備関連の保守・メンテナンス業の事業譲渡を受けている(株)正興電機製作所と契約することで、ポンプ井水位計の適切な更新と計装設備の一体性を確実に保つことが期待できる。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下維修6第4号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 マンホールポンプ場監視通報装置修繕工事		
履行場所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	マンホールポンプ場監視通報装置 通信モジュール交換 N=56		
履行期間	令和6年5月31日 ～ 令和6年9月30日		
契約年月日	令和6年5月30日	契約金額 (税込)	4,312,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	テクノシステム株式会社 福岡県福岡市博多区井相田3丁目7番12号		
契約の相手方の 選定理由	本工事は、マンホールポンプ場に設置している監視通報装置の通信モジュールをFOMAからLTEに交換する工事である。 交換作業については、既設の監視通報装置の設定作業が必要となるため、本システムの設置業者であるテクノシステム(株)しか行うことができないことから、当該事業者と随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農災委第1号		
工事（業務）名	養父町農業用施設災害用水対策業務		
履行場所	鳥栖市養父町		
工事（業務）概要	農業用施設災害用水対策業務		
履行期間	令和6年6月7日 ～ 令和6年10月31日		
契約年月日	令和6年6月6日	契約金額 (税込)	¥1,960,200
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社飛鳥緑化建設 佐賀県 鳥栖市 牛原町550-3		
契約の相手方の 選定理由	本業務は令和5年7月の豪雨により被災した農業用施設の災害復旧業務である。井堰が被災し、用水ができない状態となっている水田へ用水するための仮設だが、ポンプを県河川内に設置することから、県より緊急時には迅速な撤去を求められている。事務所が近く、河川の浚渫等を委託しており緊急時にも対応ができる株式会社飛鳥緑化建設と随意契約をおこないたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥教生第 3060 号		
工事（業務）名	鳥栖市図書館 DX 業務		
履 行 場 所	鳥栖市 布津原町ほか		
工事（業務）概要	図書館システム・アプリ構築および学校図書館との連携		
履 行 期 間	令和6年6月 8日～令和7年3月31日		
契 約 年 月 日	令和6年6月7日	契 約 金 額 (税込)	171,600,000
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州 福岡市博多区博多駅前 1-17-21 NTTDATA 博多駅前ビル		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、実施した本業務受託候補者選定プロポーザルにおいて、最もすぐれた提案を行い、契約締結候補者として選定されたため、当該業者と随意契約を締結したい。		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥文工6第3号		
工事（業務）名	鳥栖市民文化会館自動制御設備改修工事		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	空調機中央監視装置の自動制御設備の改修		
履行期間	令和6年6月17日 ～ 令和7年2月28日		
契約年月日	令和6年6月14日	契約金額 (税込)	¥792,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西日本三建サービス株式会社 福岡県 福岡市中央区 舞鶴2-4-5		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖市契約事務規則第23条第1項に定める額を超えないため。 2007年より当該業者の中央制御システムを導入し設備保守業務を 委託しているため、当会館の制御・監視システムを熟知している。 以上の理由により、当該業者と随意契約を結びたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥教生第5400号		
工事（業務）名	鳥栖市公共図書館システムデータ抽出業務		
履行場所	鳥栖市布津原町ほか		
工事（業務）概要	図書館システムデータ抽出		
履行期間	令和6年6月21日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年6月20日	契約金額 (税込)	¥3,300,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社B C C 福岡県 福岡市中央区 六本松 2 - 1 2 - 1 9		
契約の相手方の 選定理由	現在使用中の図書館システム（LiCSーRe2）のデータを抽出できる唯一の業者であるため		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄修6第4号		
工事（業務）名	イオンクロマトグラフ分解修繕		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	イオンクロマトグラフ分解修繕		
履行期間	令和6年6月24日 ～ 令和6年9月20日		
契約年月日	令和6年6月21日	契約金額 (税込)	1,439,900円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社ジェイ・サイエンス西日本 福岡市東区社領3丁目16番26号		
契約の相手方の 選定理由	イオンクロマトグラフは、法定検査や浄水処理工程の水質管理に欠かせない重要な分析機器で、常に安定した動作や測定精度を維持するために定期的な分解修繕が不可欠である。 この分解修繕には専門的な知識や技術が必要であり、これらを有する業者は、佐賀県及び福岡県内においてサーモフィッシャーサイエンスフィック社製イオンクロマトグラフの販売店である(株)ジェイ・サイエンス西日本のみであるため、この業者と契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第4960号		
工事（業務）名	鳥栖市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務		
履行場所	鳥栖市		
工事（業務）概要	市所有の8施設及びその敷地への太陽光発電設備設置可能性調査及びその後予定される設備設置のための基本設計書作成		
履行期間	令和6年6月24日 ～ 令和6年12月18日		
契約年月日	令和6年6月21日	契約金額 (税込)	6,897,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	西日本技術開発株式会社 佐賀営業所 佐賀県佐賀市駅前中央1-4-8		
契約の相手方の 選定理由	本業務の契約相手方の選定方式は、企画提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。 他の自治体で太陽光発電設備設置可能性調査業務の実績を持つ業者に企画提案書提出の要請を行ったところ、4社から企画提案書及び参加申込書が提出された。 審査の結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な実施体制、実績、工程及び調査等の太陽光発電設備設置可能性調査に対する企画力等を備えていると判断されたため、上記業者と契約を締結するものである。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥保第 6970 号		
工事（業務）名	公用車賃貸借		
履 行 場 所	鳥栖市本町		
工事（業務）概要	契約期間満了に伴う再リース契約 長期継続契約 24 ヶ月		
履 行 期 間	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 8 年 6 月 30 日		
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 28 日	契 約 金 額 (税込)	483,120 円
契 約 の 相 手 方 の 商号又は名称・住所	株式会社トヨタレンタリース佐賀 佐賀市嘉瀬町大字扇町 2312-5		
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	当車両は令和 3 年 7 月から 3 年間賃貸借契約を締結しており、車両の状態も良好であり、当業者と引き続き 2 年間再リース契約することで、新規に調達するよりも安価に調達できるため		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務） 番号及び工事 （業務）名	令和6年度鳥栖市浄化センター改築工事（ストックマネジメント）委託に 関する協定		
履 行 場 所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター自家発電施設更新工事の委託		
履行期間	令和6年7月1日～令和7年3月14日		
契 約 年 月 日	令和6年6月28日	契 約 金 額 (税込)	89,000,000円
契約の相手方 の商号又は 名称・住所	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司		
契約の相手方 の選 定 理 由	本協定は、鳥栖市浄化センター自家発電施設更新工事の委託を行うものである。当該業務には下水道施設に関する専門的な知識が必要不可欠であり、尚且つ、本市の施設状況を十分に把握している必要がある。 日本下水道事業団は、わが国の下水道事業を推進するために設立された認可法人であり、下水道に関する専門的な知識や高度な技術を有している。鳥栖市浄化センター等の施設は、建設当初から日本下水道事業団に委託しており、計画の策定から工事まで同事業団が担ってきたところである。 以上のことから、日本下水道事業団を契約の相手方として選定し、協定を締結したい。		
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務） 番号及び工事 （業務）名	令和6年度鳥栖市北部中継ポンプ場耐震工事委託に関する協定		
履 行 場 所	鳥栖市弥生が丘		
工事（業務）概要	鳥栖市北部中継ポンプ場耐震工事の委託		
履行期間	令和6年7月1日～令和7年3月14日		
契 約 年 月 日	令和6年6月28日	契 約 金 額 (税込)	19,000,000円
契約の相手方 の商号又は 名称・住所	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司		
契約の相手方 の選定理由	本協定は、北部中継ポンプ場の耐震工事の委託を行うものである。当該業務には下水道施設に関する専門的な知識が必要不可欠であり、尚且つ、本市の施設状況を十分に把握している必要がある。 日本下水道事業団はわが国の下水道事業を推進するために設立された認可法人であり、下水道に関する専門的な知識や高度な技術を有している。鳥栖市北部中継ポンプ場等の施設は、建設当初から日本下水道事業団に委託しており、過去についても計画から建設まで同事業団が担ってきたところである。 以上のことから、これまで本市の北部中継ポンプ場等に係る計画や建設を担ってきた日本下水道事業団を契約の相手方として選定し、協定を締結したい。		
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による		